

## 日本クリニカルパス学会資格認定のご報告と書類審査基準について —特にパスおよびパスレポートに関して—

日本クリニカルパス学会 資格認定委員会  
委員長 勝尾 信一

平成 28 年 11 月 24 日に開催された理事会において、資格認定制度に基づくクリニカルパス認定士 33 名、クリニカルパス指導者 46 名が認定されました。平成 21 年から検討が重ねられ、第 1 回の認定となります。平成 28・29 年度は開始直後ということで認定士の資格がなくとも指導者の申請ができる暫定措置期間です。そして、平成 30 年度からは上級指導者の認定も始まり、認定制度の本格稼働となります。

今年度は第 1 回ということもあってか、書類審査で不合格となった申請者が多く見られました。そこで、書類審査の判定基準、特にパスおよびパスレポートに関して判定基準を明示することが、来年度以降の申請者のレベルの向上、ひいては日本のパスのレベルの向上につながると思いますので、ここで説明いたします。

パスに関しては、アウトカムが設定されて、アウトカムが達成されるように診療ケア計画が立てられ、アウトカムを判断できるような観察や行為が明示されていることが最低条件です。そのうえで、必要な多職種が参加していることがわかるようであればなりません。1つの職種しか参加していないものや、単なるチェックリストでは、資格認定に値するパスとは認められません。パスレポートは、申請書類作成の手引きに基づいて判定します。作成の手引きを引用します。

『施設として、①パスの作成、②実践運用・評価・見直しの過程、③パスの教育普及、にどのように取り組んでいるかを一般論として記載し、そのうえで、提出したパスに対して申請者自身がどのように関与したのかを具体的に記載してください。文字数は 800～1,200 字とします。』

不合格となった申請者の多くは、提出したパスに関する説明だけで、施設としてどのように取り組んでいるかが書かれていませんでした。認定士はパスの作成・使用の実績のあるもの、指導者はパス活動の支援や推進などの実績があるものとされています。これらをアピールするような内容にしてください。

最後になりましたが、認定士に認定された方には、施設あるいは地域において積極的なパス活動を、指導者に認定された方には、施設あるいは地域においてパス活動を推進するとともに指導的役割を果たすことをお願いいたします。